

第21回 千川小学校跡地の活用を考える会 会議録

開催日時 場所	平成25年6月7日（金）19:00～20:30 豊島体育館内会議室
出席者	海保会長、柿沼副会長、米田副会長、水島副会長（副区長）、 齋藤、大橋、西島、宮島（俊）、岡崎、宮島（明）、佐々木、坂本（幹）、佐々木施設計画課長 （計13名） オブザーバー：常松福祉総務課長、小野寺保育園課長、石井公園緑地課長、岡田学習・スポーツ課長、 事業者：社会福祉法人七日会2名、施設設計者1名
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 千川小跡地を考える会 公園検討部会（報告） ・資料2-1 解体・仮設計画図 ・資料2-2 解体工事スケジュール表（予定） ・資料3 特別養護老人ホームの定員内訳数の変更について ・第20回（平成25年3月4日）会議録

（会長）

前回の会から3か月が経つが、その間に分科会である公園検討部会で広場部分についての検討を3回行った。本日はその検討内容も踏まえて進めていきたい。では早速一つ目の議案から入りたいと思う。

（公園緑地課長）

〈資料1 千川小跡地を考える会 公園検討部会（報告） 説明〉

千川小跡地A敷地の特養ホーム等と保育園で活用する部分を除いた敷地のプランについて、部会を設け検討することとなった。これまでの3回の部会での検討内容について報告をする。

まず第1回では、スケジュール、公園検討部会の進め方、跡地の用途説明、移植樹木の説明、公園事例紹介などを行った。広場部分の管理が学習スポーツ課から公園緑地課に移管する際、鍵の開け閉め等の引き継ぎが円滑でなくご不便をおかけした。今後は早期に対応したい。

第2回では本格的に公園についての議論を行った。公園づくりのワークショップというかたちで、人の意見をさげざらないことをルールとし自由に意見交換を行った。また、解体工事のスケジュールや、校舎まわりの草花の移植等の今後の作業についても検討、共有した。池の魚については8月までに粟島神社の池に移し、草花については梅雨時に敷地の南側のフェンス際に移植することとなった。

第3回では、ワークショップで出された意見を元に、管理施設とイベント利用に絞って要望をまとめた。管理施設については入口3か所の確保、老朽化した外柵の改修、トイレの建て替え、水道（蛇口4つ）の2か所の設置、照明設備（安全確保できるもの）の設置、今後の流れを残すこと、記念碑の校門の脇への移設、校門のレンガの補修、などの意見が出された。イベント利用では、現状同様のテント、対角線上2箇所の電源、四隅に盆踊りの提灯を付ける支柱、雨天時のターフを設置するフェンス等の意見が出さ

れた。次回以降、出された意見を踏まえて遊具や運動施設、防災施設の検討を行っていく予定。

魚については公園緑地課が栗島神社に移す。草花の移植については、本日立会いをしたが、これまでの部会では現状の広場をなるべく残すとの方向であり、新たに仮設の花壇を作らなければ仮移植できない状況を考えて、移植せずに公園整備後に新しい草花を増やしていくことになった。

また暫定利用に必要な水道切り替え、配電盤の設置予算を区議会の第2定例会に提出している。

(副会長 B)

公園の花壇の部分についての話は具体的にはどうということか。

(公園緑地課長)

校舎の周りがある草花について、前回まででは南側のつつじが抜け落ちているところに植え替えるということになっていた。そのつもりで立会いを実施したが、植替えは一時仮置きと思われていたため、一時仮置きのあと校舎内敷地にも花壇を新しくつくるよう要望された。しかし敷地内に花壇のスペースを確保してしまうと遊ぶスペースがさらに狭くなるため、現時点では動かす必要はないと判断された。今までも挿し木で増やしてきたということである。

(委員 F)

公園検討部会の報告ということだが、すでに分科会がたちあがっていることを知らなかった。話の内容がそこまで進んでいるということは、各町会等の要求について受け入れられる状況はないのではないかと。例えば町会等の物置きを置いてほしい、公園スペースを保育園で利用したいなどの住民の意見はどこで反映されるのか。

我々も地域の中の一員であり、周辺地域の人たちの意見を反映するためにも、今回のような会合の連絡を密にしてほしい。検討部会で既に先程のような具体的な話になっていると、住民の意見が反映されていないように思う。

(会長)

分科会の実施については前回で決定しているので、その時に出席していればわかっていたはずである。先程の物置を増やしてほしいという意見は区に伝えている。区や整備法人から回答をもらうことになっている。

(委員 F)

平成22年9月に考える会を立ち上げた際、会長は、周辺の学校が廃校になっていく中で継承者を地域で育てなくていいという失望感があったという発言をされた。それなのになぜ、考える会という機関では千川二丁目の人たちの代表の意見を聞いてもらえないのか。公園検討部会がはじまっていることについて、教えてほしかった。意見を反映するために誰に聞けばいいのか。

(副会長 B)

事務局に聞いていただきたい。

(委員 F)

区に問い合わせをしたが、千川二丁目の荷物は入るところがないと言われた。要町三

丁目や育成会主体で話が進んでいってしまうことには問題があると思う。

(副会長 B)

今の話は公園部会の話ではないと思う。公園の部分の話を進めたい。

(委員 F)

それは理解しているが、公園部会のコンセプトや理念を皆で共有してから話を進めていかないと、遅れてしまう地域もあると感じる。

(会長)

公園検討部会を立ち上げるということはこの会で決めている。検討部会のメンバーに何人かでも入っていただければ議論ができたのではないか。

(委員 F)

地元の代表として来ているので、住民の意見を咀嚼してもらわないと困る。

(副区長)

何人か公園検討部会に入れば良いのではないか。

(委員 O)

委員 F さんが考える会に出席されないときには代理の方を出すべきである。

(委員 F)

公園検討部会について詳細の連絡がなく、どのように進んでいるかわからない。

(委員 I)

公園検討部会の意見をたたき台として持ってきて、この会で図っている。

(委員 F)

公園検討部会については、管理人、利用者も含めて話をしていきたいと5~6人の規模で話し合ったほうがまとまりやすいと公園緑地課長は話していた。そのような小規模な密室的な会合で、誰が反論、対案を出していくのか。

(公園緑地課長)

公園検討部会は実際には5~6人ではやっていない。親会の下に子会があるというのが妥当であると考え、その旨も説明をしている。

(委員 F)

例えば、高松第一保育園の保護者の意見は誰が聞いているのか。

(公園緑地課長)

保育園課長から聞いて、その意見を反映させる。

(委員 F)

直接住民の意見は聞けていないはずである。役員をやっていない人たちからの意見は聞けていないと思う。

(公園緑地課長)

その場合、例えば中高生の代表も含めてという話になってしまうと、広くなりすぎる。たたき台を作るためにも、ある程度の規模で実施していく必要がある。公園検討部会においても別紙のとおり様々なご意見を頂いている。

(委員 F)

その中で反対を唱える人がいない。初めは協働というテーマがなかったため反対ば

かりであったが、今は反対意見を言う人がいない。

(副会長 B)

公園検討部会に入っていないメンバーもまだまだいる、公園部会に入って公園のあり方について一緒に考えていきたいという方がいれば参加して良いと思う。

(副会長 A)

千川二丁目の代表でいらっしゃるが会長は何も知らないのではないか。千川二丁目の代表は委員 H さんだと思うので、意見がほしい。

(委員 H)

二丁目の町会長がどこまで考える会のことを把握しているかについてはわからない。会長から色々意見を聞いて代弁しているつもりではある。委員 F さんは、二丁目の町会長から色々意見を聞いて代弁しているのですか。

(副区長)

住民からの意見については反映するように努めている。公園検討部会のメンバーに入りたいなら入ってもらって良いと思う。

工事に入る前の段階で区民への説明会をさせてほしい。

(会長)

公園検討部会については公園緑地課長からあったとおりである。千川二丁目からどなたか参加希望の方がいれば、入っていただきたい。では、次の議題旧校舎等の解体に移りたい。

(福祉総務課長)

旧校舎等の解体について説明する。スケジュールについては夏頃解体し年明けに建築工事、平成 27 年春には竣工、開設という概要については前回までにお話したとおりである。本日は具体的な図面とスケジュールについて説明させていただく。

(法人：設計)

〈資料 2-2 解体工事スケジュール表 (予定) 説明〉

解体のスケジュールと仮設計画について説明する。現在入札希望者に資料を渡し解体工事の見積もりを積算中である。入札が 6 月 14 日に実施され契約の手続きを踏み 6 月 18 日に正式決定する。その後、解体工事の説明会を法人、設計、解体業者三者で 6 月 20 日~25 日に実施する。

工事説明会が終了次第、解体工事の前に家屋調査を実施し、近隣の建物の外壁、外構を調査していく。説明会、家屋調査の終了後、7 月 1 日から解体工事を約 6 か月間実施し、12 月中旬から下旬にかけて終了する見込みである。解体後、事後の家屋調査を行うというスケジュールである。

樹木移設については 10 月中旬から 11 月にかけて実施予定である。正面の大きな楠木やその他の木について、ある程度解体が進まないと運び出すルートがないので、秋頃を予定している。

〈資料 2-1 解体・仮設計画図 説明〉

続いて仮設工事について説明する。

解体工事計画の大きな流れとしては、西側の現在の校門を広くし工事用のゲートをつ

け、その先にプールの北側の飼育小屋を解体、工事車両の通路を確保する。同時に全体の仮囲いを実施する。小学校の北側については既存のフェンスがあるので防音シートを貼る。公園敷地の仮囲い部分については、万能鋼板（スチールのパネル）を3mの高さで設置する。プール側については西側の壁が敷地内から解体できないため道路使用許可をとり道路側に足場を作り壊していく予定である。ある程度解体が進めば敷地内からの工事が可能となる。

続いて解体工事の順番について説明する。飼育小屋の解体の後、プール棟を解体予定だがプール棟の更衣室にお祭りのやぐらが入っているため解体前に本校舎に一時移転することを考えたい。

その後旧校舎の解体を実施する。内部の備品や内装から取り壊しを行い、窓を外し最終的に壁を解体する。東側の棟→真ん中の棟→西側の棟の順番で解体する予定である。

校舎解体時には敷地の境目とは別に建物の近くに足場を建て、防音パネルの設置工事を実施する。道路境界のフェンスを順次壊しながら最終的には公園部分と同じ高さの3mのパネルを張る予定である。

皆様が一番懸念される盆踊り時の開放エリアであるが、西側の工事用ゲートを開放し、広場部分に入れるように考えている。お祭り前後の準備期間含め日程を教えてください。お祭り期間中は通路に誘導員を設置し安全対策を図る。

最終的には解体業者が決まってから細かいスケジュールをお出しする。

(委員 D)

プールの解体が始まった際、工事用の搬入搬出のトラックは体育館前を通ると思うが、どこから曲がるのか。

(法人：設計)

一方通行を要町通りにまっすぐ行くルート等を考えている。警察協議が必要となるが、北側へ出る事を検討する。

(委員 D)

平和小の工事時にも埃がたちクレームが出た。マンションもあり、埃がたないように実施してほしい。

(法人：設計)

内装を先に壊しきれいな状態にすれば古い埃がたつことは少なくなると思う。入札では解体工事業者ではなくゼネコンを選定基準としている。

(副会長 B)

図面では交通誘導員が2名であるが、朝夕には学生や子供たちが通るので、2名ではなく朝夕は4名以上必要だと思う。学校前に一人、三角畑に一人、車両出入り口に一人、交差点に一人、平和小工事時のように自転車でトラックを追いかけ注意喚起をする人も含め最低5人は必要ではないかと思う。

(委員 O)

ここは元々田んぼが多かったため地盤が悪い。そのため振動が与える建物への影響が大きいと思う。わざわざ体育館の前を通りバス通りに抜けるよりも、一時一方通行を解除し千川通りを通る方法はできないか。二車線なので影響が少なく、また従業員数も少

なく抑えられると思う。

(副会長 A)

交通整理やガードマンの話の前に解体工事のスケジュールを確認したい。6月14日入札後、1週間ごとに説明会や家屋調査を行う予定だが、このとおりのうまくいくのか。7月の盆踊り時には工事はできないのではないかとこの憶測があった。

学校の荷物の移転がまだ完全にできていない。区の説明にもあったとおり、鍵の問題等で体制が整っていなかったため予定していたゴールデンウィークに荷物整理ができなかった。

一番問題なのは、飼育小屋隣の体育倉庫、プール更衣室にやぐらの荷物がたくさんあることだ。一番出しやすいのでこちらに入れている。工事開始の7月末までに盆踊りが実施できるという予定だったため、荷物を整理していない。盆踊りが土曜日のため翌日日曜日に体育館に移動させる予定であった。そのため、このようなスケジュールを出されても納得できない。明後日にも荷物を整理する予定だが、備品等についてもどの程度持っていったいいのかお伺いしたい。

(副区長)

確かにこのスケジュールでは厳しいと思う。入札や業者決定まではいいが、地域の方々への解体工事の説明会、家屋調査については、事前の案内する時間が十分に必要である。最初に住民説明を丁寧に実施し、十分理解していただいた上で進めた方が円滑に進む。ただ、盆踊りの時期まで現状のままとするかは別である。

(副会長 A)

それは構わない。工事説明会終了後すぐに工事に取り掛かれるとは思えない。平和小の解体説明会の時も住民が納得できずに2～3回実施していた。日程を遅らせるということではなくお互いがきちんと協議することが必要だと思う。

もう一つ、非常にありがたいことに、前の図面より工事する面積が非常に小さくなっている。先の話にはなるが、建築のときには工事範囲はもう少し広がるのか。

(法人：設計)

解体工事の範囲は整備敷地より縮めている。建設時は広がる。

(副区長)

工事説明会の日程案内だけではなく、経緯等を丁寧に記載したものを配布し説明会に来ていただくよう、丁寧に対応する必要がある。

(副会長 A)

お祭りの日程は8月2日、3日である。

(福祉総務課長)

スケジュールについて、入札と事業者の決定は事務的に進めさせていただく。家屋調査については4月に少し説明をして進めているが、説明会の日程等については再度検討し丁寧に実施していきたいと。全体的に1～2週間ずれるかとは思いますが、大きな流れとしてはこちらで進めたいと思う。

(副区長)

家屋調査の対象の建物はいくつか。

(福祉総務課長)

19である。豊島体育館や高校などは対象外となるため、少なくなっている。

(副会長 B)

4月に事前に話をしているというが、家屋調査の話をしたのか。

(福祉総務課長)

今後家屋調査も実施しますという話をさせていただいた。

(副会長 B)

家屋調査を後々行うということを伝えたという事だ。

(委員 H)

前回3月4日にもお願いしたのだが、北側の仮囲い部分には樹木が点在しているが、仮囲いの設置のために切ることがないようにしてほしい。

(法人：設計)

外周部分について足場にかかる枝は掃うが、既存のフェンスを抜いてから行うため、そのようなことにはならない。

(副会長 B)

以前の資料(4月3日)には仮囲い設置は盆踊り後となっているが、今さらながら盆踊り時に開放する、しないという話にしてほしくない。

(福祉総務課長)

設計には意向を伝えているが、工期を考えると盆踊り後だと厳しい状況である。

(副区長)

スケジュールについては、最初の説明会の日程を詰めなおしてから再度検討したほうがいい。建設工場の説明会はいつか。

(福祉総務課長)

特養の建設が年明けの予定のため、年末に入札を行う予定である。

(副区長)

そちらについても早めに説明を実施するようにお願いしたい。

(会長)

では、仮囲いの日程は決定ではないということでもいいか。

(副会長 B)

盆踊り前に仮囲いを設置することは決定ではないということを議事録に残してほしい。

(副区長)

日程を見直し、スケジュールを早めに決めたいと思う。

(会長)

我々としては盆踊り後の仮囲いと認識していた。日程変更の可能性については聞いていたが、今日はまだ決定していないため引き続き検討していただきたい。

(福祉総務課長)

〈資料3 特別養護老人ホームの定員内訳数の変更について 説明〉

特養の定員内訳の変更について説明したい。特養100名ショートステイ20名を計画していたが、ひとつのユニット内に特養の方とショートステイの方が混在することは

避けるようにと東京都からの指導があったため、特養の定員を108名、ショートステイの定員を12名とし変更するのでご理解をいただきたい。

(副区長)

混在を避ける理由は何か。

(福祉総務課長)

特養の方にとって、同じユニット内に常に新しい方が入ると落ち着かない環境となるため、別ユニットが望ましい。

(会長)

続いて町会等の荷物の議題について進める。

(施設計画課長)

副会長 A さんに窓口となっていただき、町会の荷物について整理していただき感謝申し上げます。今後の荷物移転のスケジュールについて確認させてほしい。

(副会長 A)

5月26日に一度整理を実施し、町会や利用者協議会の方40名ほどが参加された。ロッカー、いす、机、テーブルなどの学校の備品を除いて細かいものはほとんど片づけた。育成委員会の荷物は今度の日曜日に片づける予定である。給食室の荷物はまだ残っている。

(副区長)

明日にでも荷物を見せてほしい。

(副会長 A)

校舎内の町会関係の荷物はほとんど片づけている。問題なのは、プールの更衣室と体育倉庫の荷物について全く手をつけていないことである。

(副区長)

そちらの二か所については明後日やるのか？

(副会長 A)

体育倉庫の荷物は明後日には片付かない。やぐらを組んで次の日解体してから体育館に移動させたいので、法人さんと相談したい。

(委員 I)

体育倉庫、テニス部のポールやネットなど小学校のものが残っていると思われる。ポール4本、ネット2セット、その他サッカーボールなど学校のものだというので誰も片づけていない。

(学習・スポーツ課長)

こちらでも特に対応していない。引き続き使用するというのであれば、体育館に移しても良いのではないか。旧学校時代に買ったものと思われる。

(委員 D)

片付けには役所の方にも立ち会っていただいて、町会などがもらっていいものについて教えてほしい。

(学習・スポーツ課長)

今後のことを話していく中で検討をする進め方でいいかと思う。

(副会長 A)

学校の椅子、テーブルなど残ったものは建物と一緒に壊すのか。

(副区長)

使えるものは区役所内などでリサイクルして使用する。

(副会長 A)

使えるものがあれば町会にもらうことはできるのか。

(副区長)

言っていたら活用していただくようにしたい。

(副会長 B)

本も捨てるのはもったいないので子供たちのためにとっておきたい。移動させてよければ移したい。明日、物を見て考えたい。

6月9日(日曜)10時から荷物の移設を実施するため可能な限り参加してほしい。

(会長)

最後、その他何かあるか。

(副会長 A)

荷物の調整は適宜実施したい。

(会長)

ではこれで閉会とする。

(閉会)